

月参りと地域包括ケアシステムの連携可能性

—アンケート調査から—

小川 有閑¹

¹大正大学 地域構想研究所 研究員

(要旨) 本稿では、浄土宗大阪教区486ヶ寺を対象に「月参りの実態把握および見守り機能についてのアンケート調査」を実施した結果をもとに、月参りがもつ高齢者の見守り機能、地域包括ケアシステムとの連携可能性を考察した。その結果、月参りでは訪問先の8割超の世帯で高齢者が暮らし、2割の世帯が独居高齢者であった。また、寺院を中心とした檀信徒宅の分布も、地域包括ケアシステムの描く半径30分以内という圏域と近似することも分かった。実際の月参りにおいては、読経と同等に会話に比重が置かれ、心身の不調や悩み事を聞く機会となっていること、特に、独居高齢者にとっては信頼できる他者と定期的に会話をする機会になっていることが示唆された。これらのことから、月参りは地域包括ケアを担う潜在力を有するのみならず、すでにケアを担っているとも考えられる。

キーワード: 月参り、地域包括ケアシステム、見守り・生活支援、ADL

1. はじめに

菩提寺の僧侶が、檀信徒宅を毎月訪問して、仏壇前で読経を行う「月参り」という宗教習慣がある。近畿地方、東海地方、北陸地方、九州北部、北海道、広島などで盛んにおこなわれており、一つの地域特性というべき習慣である。筆者の属する研究グループでは、かねてより「月参り」が高齢者の見守り機能を有しており、国が推進する地域包括ケアシステムの担い手の一つになりうるという仮説のもと、実施地域の地図データ化、僧侶への聞き取り調査を実施してきた¹。

地域包括システムとは、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活をできる限り長く送れるように、医療・福祉・公的機関・民間諸機関が連携して支える仕組みを指す。医療・福祉の連携だけでなく、NPOや自治会、老人クラブなど地域の民間

組織も高齢者の見守りや生活支援での参画が期待されているものの、地域コミュニティが希薄化している現状では、担い手不足が指摘されている。また、公私の連携不足（たとえば、自治会から公的窓口に生活課題のある住民の情報を伝えても、その結果については個人情報保護の観点から報告がなされない等）も聞かれる。

筆者が行った月参りについての聞き取り調査からは、僧侶が高齢者と接する頻度が高いこと、実際に生活支援や見守りをしていることなどが明らかとなり、地域包括ケアシステムに寄与する可能性が見出された。そして、「月参り」自体を対象とした先行研究が皆無といってよく、かつ、聞き取り調査からは減少の一途をたどっていることがわかれ、その実態を調査・記録することの必要性も認識される結果となった。

そこで、本研究グループは浄土宗大阪教区の協

¹ 小川(2021)

力を得て、2022年11月、同教区所属寺院486ヶ寺に「月参りの実態把握および見守り機能についてのアンケート調査」を実施した。本稿では、調査項目のうち、高齢者の見守り機能や地域包括ケアシステムに関わる項目について報告、考察をおこなう。

2. 調査概要

2022年10月に浄土宗大阪教区（エリアは大阪府と一致）に所属する486寺院に対して調査票を郵送した。調査票にはQRコードを記載、オンライン（Googleフォームを使用）でも回答できるようにした。（浄土宗大阪教区が発行する月刊の「教区だより」10月号に調査の告知記事掲載、また、調査票発送の1週間前に各寺院に告知ハガキを郵送している）回収件数は299（書面271、オンライン28）、61.5%の回収率であった。

質問項目は、月参りの実施状況（訪問先世帯数・状況、滞在時間、移動手段等）、月参りの増減傾向、月参りでのエピソード、月参りの意義等、全38問である。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響は一時的なものであるとして、世帯数、滞在時間や増減傾向を回答するにあたっては、「感染対策で一時的にお休みをしているものは、月参りをしているとお考え下さい」、「感染対策で滞在時間を短縮している場合は感染拡大以前の状況をご回答ください」など、感染対策での変化を考慮しないよう依頼をしている。

また、本アンケート調査は、大正大学倫理審査委員会の承認を受けている。（承認番号:22-31号）

3. 実施状況

(1) 実施率・訪問軒数

回答者のうち、「月参りをしている」と回答したのは271名、90.6%と高い割合をしめしている。

（図-1）浄土真宗本願寺派や真宗大谷派の宗勢調査からも大阪府の月参り実施率が高いことがうかがわれたが、浄土宗でも高い実施率であり、宗派を問わず地域性の色濃い習慣であることが分かる。

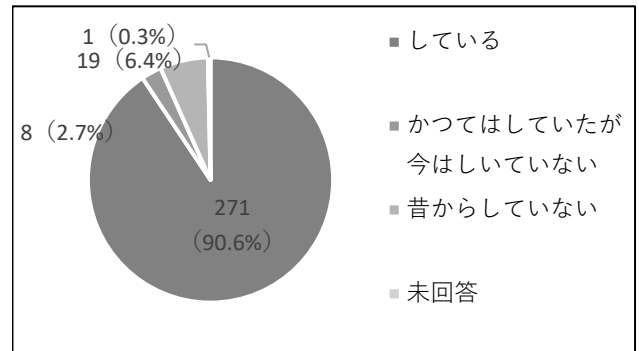


図-1 月参りの実施状況

毎月の各寺院の月参り訪問軒数をグラフにしたものが、図-2である。回答数は247件、訪問軒数の合計は14,275軒にのぼる。最小値が1、最大値が500、平均値は57.5、中央値は39.6であった。

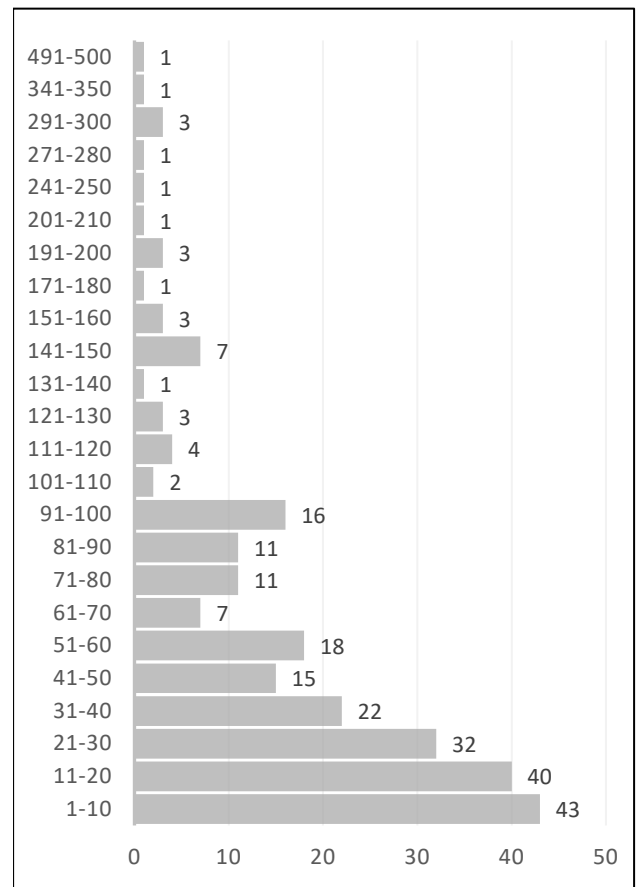


図-2 毎月の訪問軒数（1以上と回答が247件）

毎月ではなく、隔月や3か月に1回という頻度で訪問する場合もある。これも定期的な訪問とみなせると考え、隔月以上の訪問件数も尋ねた結果が図-3である。最小値が1、最大値が100、合計1,687軒であった。毎月と隔月以上の月参りを合わせると15,962軒の定期訪問を271の寺院が行っていることになる。

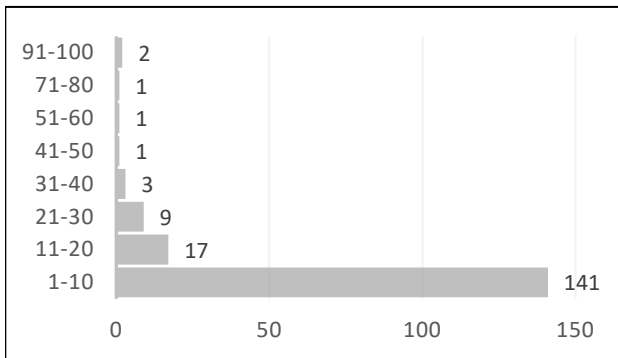


図-3 隔月以上の間隔の訪問軒数(1以上と回答が175件)

(2) 高齢者在住率・独居高齢者軒数

聞き取り調査では、月参りでは高齢者と接する割合が非常に高く、高齢者の単身世帯も多いということであった。そこで、まず「月参りで訪問する檀信徒宅のうち、高齢者（おおむね65歳以上の人）のいないお宅は何軒ですか（正確な年齢がわからない場合は、推測でかまいません）」という質問を設けた。245件の回答のうち、最小値は0、最大値が160、合計で2,892軒であった。月参り総軒数15,962から2,892を引いた13,070が、高齢者がいる世帯数となり、訪問先に高齢者がいる割合は81.9%にのぼる²。

さらに、社会的孤立のリスクが高いとされる独居高齢者宅の軒数は、合計3,360軒であった(247件の回答)。全軒数の21%、1寺院で平均13軒の独居高齢者宅を訪問していることになる。高齢者在住率、独居高齢者の軒数から、月参りが高齢者の見守り機能を潜在的に有していることは明らかであろう。

ちなみに筆者が令和2年の国勢調査から算出した大阪府の独居高齢者数は588,182であった³。浄土宗だけでみれば、月参りがカバーする独居高齢者(3,360)の割合は決して高いとは言えないが、文化庁発行『宗教年鑑 令和4年版』によれば、大阪府の寺院数(宗教法人)が3,279⁴あることから、全寺院で数万件の独居高齢者宅を訪問していることが推察される。

² 高齢者がいる軒数よりも、高齢者がいない軒数を数える方が回答者の負担が少なくであろうと考えてこの設問にいたったが、高齢者がいる軒数と疑われる回答もあった。実際には、81.7%よりも高い割合である可能性を指摘しておく。

(3) 訪問エリア

月参りに使用する交通手段は、自動車、バイク、徒歩、自転車が主なものとして挙げられる。(図-4)月参りをする檀信徒宅のうち、これらの交通手段を用いて、自坊から30分以内で行ける割合はどれほどであろうか。その回答が図-5である。

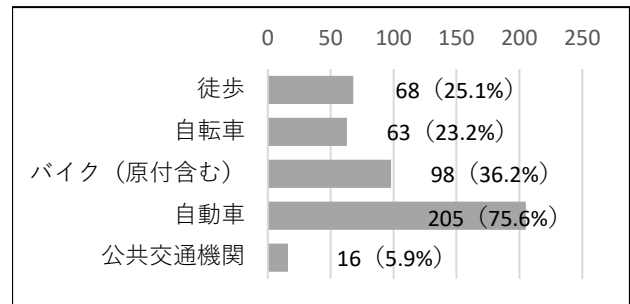


図-4 月参りの主な移動手段(複数選択可、N=271)

この設問の意図は、国が掲げる地域包括ケアシステムとの関連にある。国は地域包括ケアシステムのモデルを示す中で、「地域包括ケアシステムは、おおむね30分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域(具体的には中学校区)を単位として想定」と提示している。月参りと地域包括ケアシステムの連携を考える場合に、月参りがカバーするエリアを把握しておくことは重要であろう。

「ほとんどが30分以内で行ける」50.8%、「半分程度が30分以内で行ける」18.8%という結果は、月参りの訪問先の過半数が地域包括ケアシステムの想定するエリアと重なることを示すものだ。具

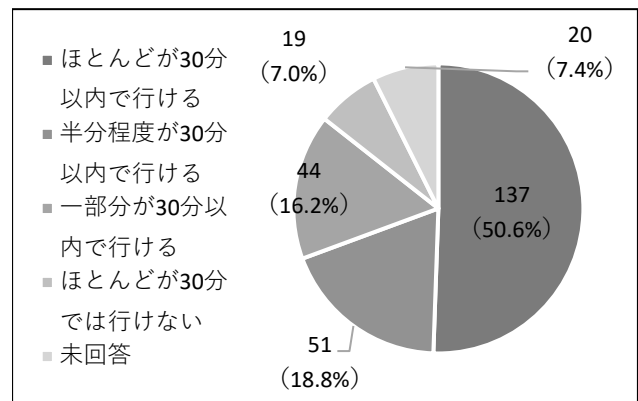


図-5 30分以内で行ける檀信徒宅割合(複数選択可、N=271)

³ 「令和2年国勢調査 人口等基本集計結果(大阪府 詳細版)」をもとに年齢(5歳階級)別推計人口と年齢(5歳階級)別単独世帯率から算出。

体的な支援の連携を行う上でも、距離の遠近は大きな要素となり、月参りの潜在力を読み取ることができる。

4. 檀信徒との交流

(1) 会話の時間

月参りの中心はあくまで読経であるが、読経だけを行って帰るわけではない。多くの檀信徒宅では、茶菓が僧侶に供され、会話が生まれる。会話の時間を把握するために、平均滞在時間と平均読経時間を尋ねた。毎月の訪問で最も長い滞在時間も合わせて表にしたものが、表-1である。

表-1 滞在時間

	平均滞在時間 (N=251)	平均読経時間 (N=251)	最長滞在時間 (N=239)
平均値	26.1	14.9	53.8
中央値	25	15	60
最頻値	30	15	60

滞在時間が25分から30分、読経時間が15分という数字から、会話の時間は平均して10分から15分。月参りに占める時間を考えると、読経と同程度の比重が会話に置かれている。また、最長滞在時間から読経時間を引くと、毎月40分から45分の会話をする訪問先があり、その場合はもはや会話が主となっていると言っても良いだろう。

(2) 会話の内容

それでは、具体的にどのような会話をしているのだろうか。檀信徒からどのような話を聞いているのかを尋ねた選択肢の回答結果が図-6である。

多岐にわたる会話がなされていることが分かる結果であるが、50%を超える上位4項目のなかに「身体的不調 (65.3%)」があり、高齢者が話し相手の多数を占めている現状が反映されているように思われる。その他、「家族関係・親族関係の悩み (35.1%)」、「精神的不調 (25.5%)」、「コロナ禍での悩み (25.5%)」、「死別の悲しみ (24.4%)」、「経済的な悩み (12.9%)」、「知人についての悩み (10.0%)」と、単なる会話に留まらず、悩みを吐露できる時間となっていることがうかがえる。

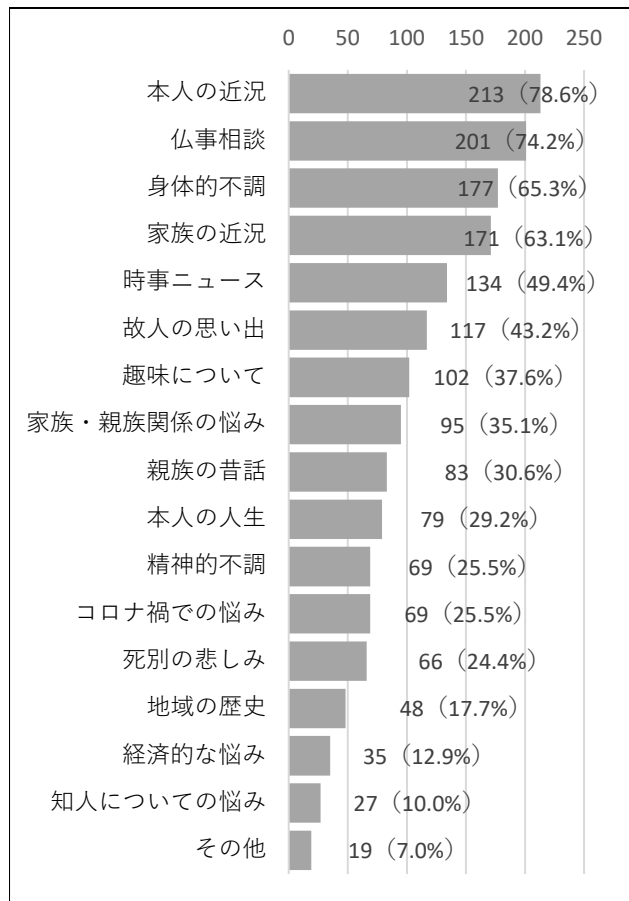


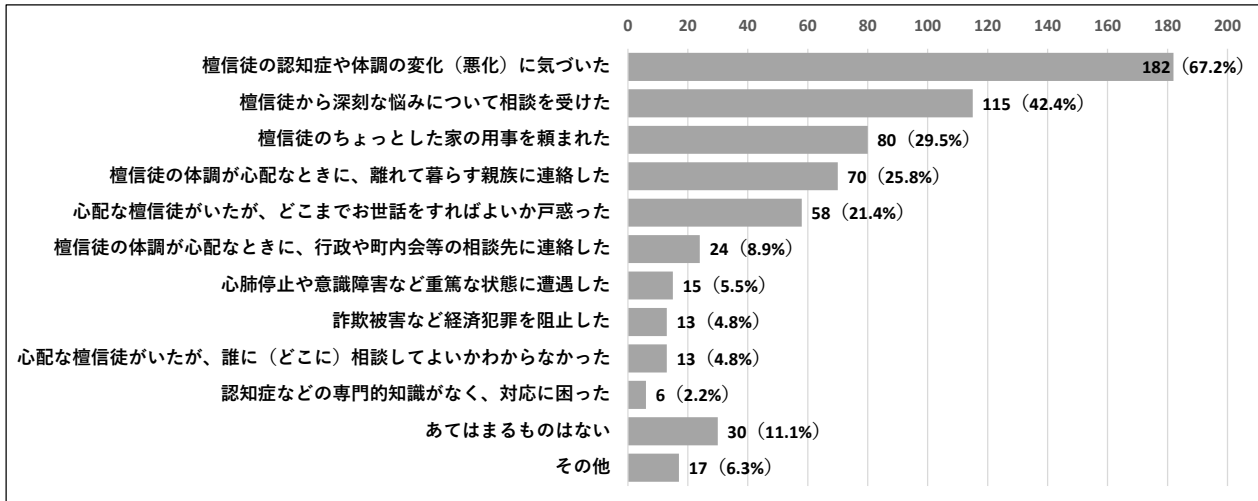
図-6 会話の内容 (複数選択可、N=271)

(3) 対応事例・困難事例

高齢者の異変に気付く、相談機関につながりといった地域包括ケアの経験、もしくは対応に困った経験を僧侶はしているのか質問した結果が図-7だ。

最も高い割合を示したのが、「檀信徒の認知症や体調の変化 (悪化) に気付いた」で67.2%、2位の「檀信徒から深刻な悩みについて相談を受けた」(42.4%)に20ポイント以上の大差をつけている。体調の変化への気づきを可能にするのは、毎月の訪問があるからこそだろう。また、住民の異変への気づきは支援の第一歩でもある。「檀信徒の体調が心配なときに、離れて暮らす親族に連絡した」(25.8%)、「檀信徒の体調が心配なときに、行政や町内会等の相談先に連絡した」(8.9%)という数字から、気付くだけでなく、そこからサポートにつなげるアクションを少なからぬ僧侶が経験していることが分かる。

ただし、一方では、「心配な檀信徒がいたが、ど



図－7 月参りで経験したこと（複数選択可、N=271）

こまでお世話をすればよいか戸惑った」(21.4%)、「心配な檀信徒がいたが、誰に（どこに）相談してよいかわからなかった」(4.8%)、「認知症などの専門的知識がなく、対応に困った」(2.2%)というように、対応方法が分からず、苦慮した経験を持つ僧侶もいる。気づきから次にどうつなげるのか、月参りと地域包括ケアシステムの接続を促すうえで、今後の課題と言えるだろう。

その他、先述の「檀信徒から深刻な悩みについて相談を受けた」は当然ながら重要なケア機能であるし、電球の交換や買い物を代行など「檀信徒のちょっとした家の用事を頼まれた」(29.5%)は高齢者のみの世帯にとっては大きな助けとなっているはずだ。

5. 月参りの役割

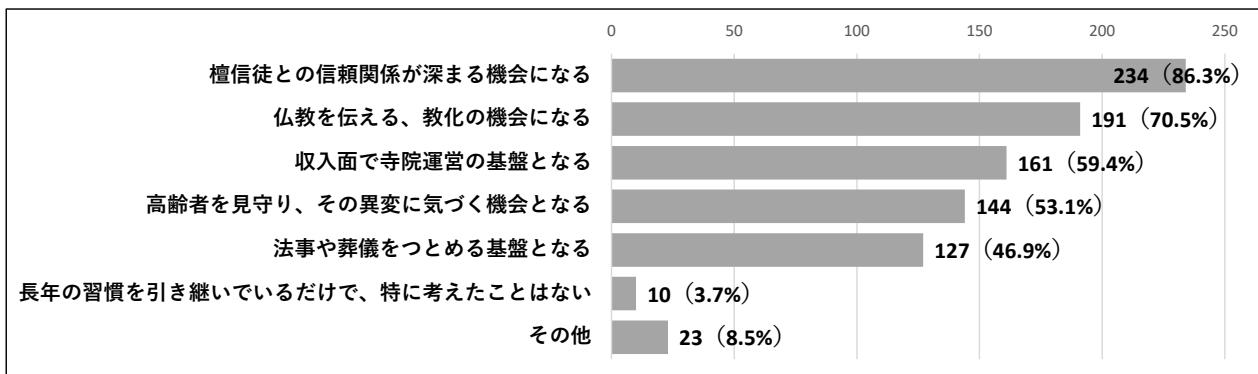
先祖供養のための読経が月参りの中心ではあるが、さまざまな役割があると考えられる。僧侶に

とって、そして檀信徒にとって月参りにはどのような役割があると思うかを尋ねてみた。

(1) 寺院・僧侶にとっての月参りの役割（図－8）

僧侶にとっては、「檀信徒との信頼関係が深まる機会になる」が86.3%と最も高い割合を示す。これを檀信徒側からとらえてみると、深い信頼関係が構築された僧侶と毎月会うことができるという見方ができるのではないだろうか。なかなか他人には話しにくい心身の不調、深刻な悩みを吐露できるのは、単に相手が僧侶だからという理由ではなく、長い年月にわたり、毎月コミュニケーションを重ねてきたという信頼関係があるからと考えるのが自然であろう。

4位の「高齢者を見守り、その異変に気づく機会となる」(53.1%)も、毎月会うからこそその気づきであり、月参りの「毎月会い、話す」という特性が有するメリットを認識することができる。



図－8 寺院・僧侶にとっての月参りの役割（複数選択可、N=271）

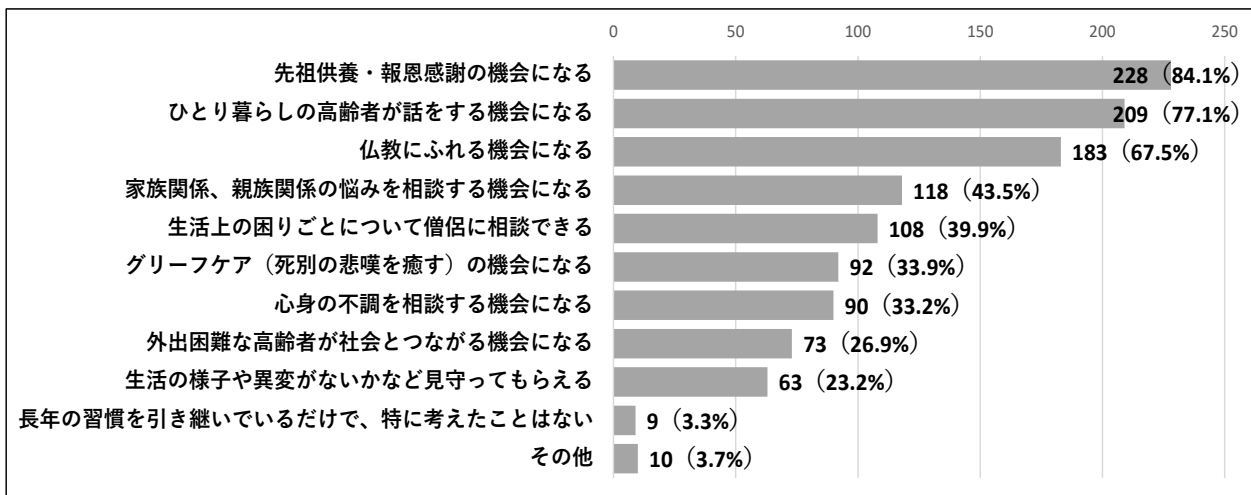


図-9 檀信徒にとっての月参りの役割（複数選択可、N=271）

(2) 檀信徒にとっての月参りの役割（図-9）

寺院・僧侶と檀信徒の関係性を考えれば、「先祖供養・報恩感謝の機会になる」(84.1%)、「仏教に触れる機会になる」(67.5%)が上位を占めるものと予測されたのだが、1位に迫る高い割合を示した項目が「ひとり暮らしの高齢者が話をする機会になる」(77.1%)であった。訪問先世帯のうち、独居高齢者世帯の割合は20%ほどだ。にもかかわらず、77%の僧侶が、この項目を選ぶということは、それだけ独居高齢者の社会的孤立のリスクを感じているということなのかもしれない。もしくは、独居高齢者を訪問する際は、会話が長くなる傾向があるという実感を持っているのかもしれない。いずれにせよ、注目すべき結果と言える。

ほかにも相談、グリーフケア、社会的孤立予防なども選択されており、ケア的視点を持って月参りを行う一定の僧侶の存在が推察される。これは「月参りでふだんから心がけていることや工夫していることがあれば自由にご記入ください」という問いへの回答にも垣間見られる。

- ・読経のあと同じ時間以上をかけて檀信徒と話し合う時間をつくる。
- ・カードを作成し、親族の状況を把握するようにしています。
- ・お参りに行っている家族の皆様の関係性、悩みに耳を傾ける。
- ・一人暮らしの方には時間の許す限り積極的に話しかける。

・相談事の内容によっては適切な病院や治療を檀信徒のネットワーク内でご紹介したり、弁護士に相談して回答している。

以上は回答のごく一部であるが、家の中まで自然と足を運べ、家族関係を把握できる僧侶の特性を意識し、檀信徒に心を寄せていることが分かるだろう。

6. 減少傾向にある月参り

「今後も月参りを続けたいと思うか」という問いに対して、9割を超える僧侶が前向きな回答をしている。「そう思わない」は0人である。(図-10)

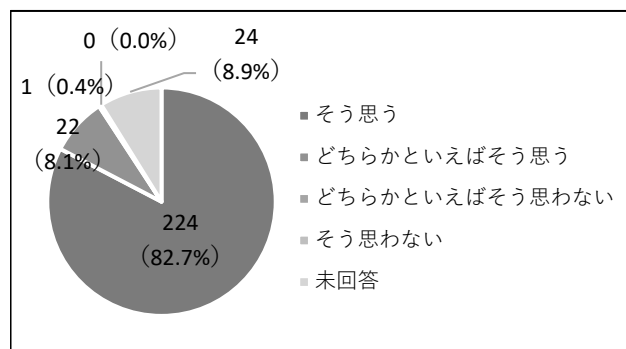


図-10 今後も月参りを続けたいか（複数選択可、N=271）

しかし、僧侶側の意向にもかかわらず、月参りの軒数は減少の一途をたどっている。過去10年の減少傾向については、「とても減っている」が49.8%、未回答を母数から抜けば、半数を超える僧侶が大幅な減少と認知している。(図-11)

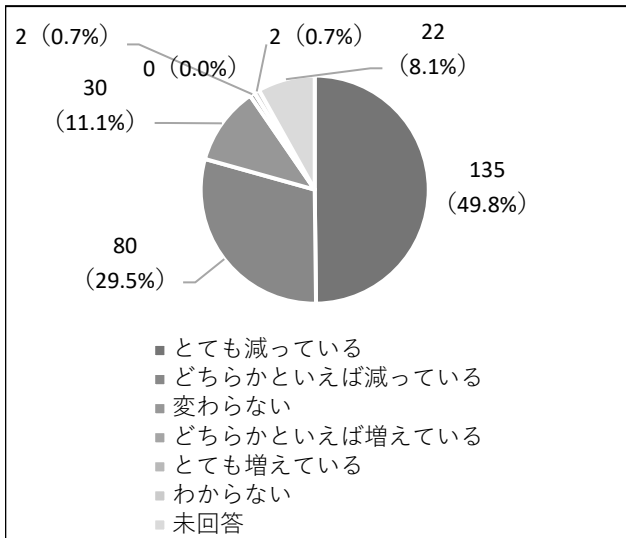


図-11 ここ10年の増減傾向 (N=271)

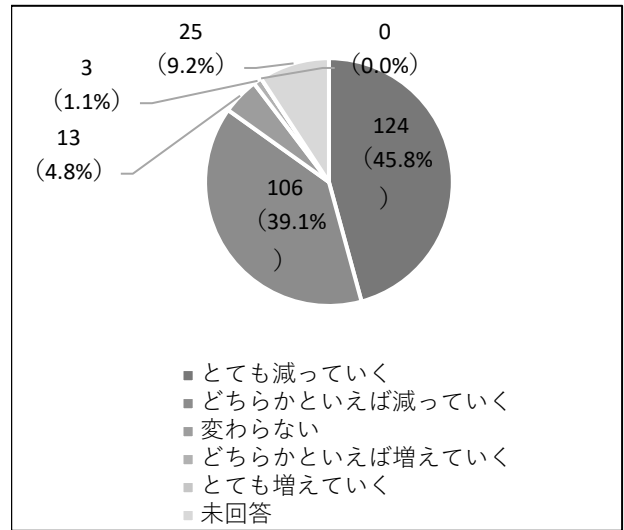


図-12 これからの増減の予測 (N=271)

さらに、今後の見込みも「とても減っていく」が45.8%となり、「どちらかといえば減っていく」(39.1%)と合わせて悲観的にならざるをえない。(図-12)

では、どのような時に月参りが絶えるのだろうか。(図-13)「檀信徒の世代が変わるとき」と「その檀信徒宅の高齢者が施設に入所するとき」がともに6割を超える。前者は高齢者が亡くなる時、後者は高齢者が家からいなくなる時であり、月参りが高齢者の生活に密接に関係していることが推察される。たしかに、平日に勤務している世代にとって、月命日に僧侶を自宅で出迎えるのは難しいことだ。信仰心だけでなく、時間的な要因が月参りの不継承に影響していると考えられる。本稿の目的は月参りと地域包括ケアシステムの接続可能性を探るものであり、世代間継承について論じ

る紙幅はないが、現代における宗教伝統の継承の問題を月参りは浮かび上がらせていると言えよう。

もう一点、「家庭内での介護が始まる時」(30.3%)は、聞き取り調査でも言及されていた⁵。高齢者本人の意向というよりは、同居家族からの申し出が多いようである。高齢者が自立した生活を送るうえで、日常生活動作(ADL)の維持・向上が不可欠とされる。長年、生活リズムの一部となってきた月参りは、たとえ認知症になったとしても、当人にとっては慣れ親しんだ習慣であろう。僧侶側からは、当人が望むのであれば、月参りを続けたいという声も聞かれる。ADL維持という点から、要介護・要支援の段階での月参り継続の意義については今後の検討課題とした。

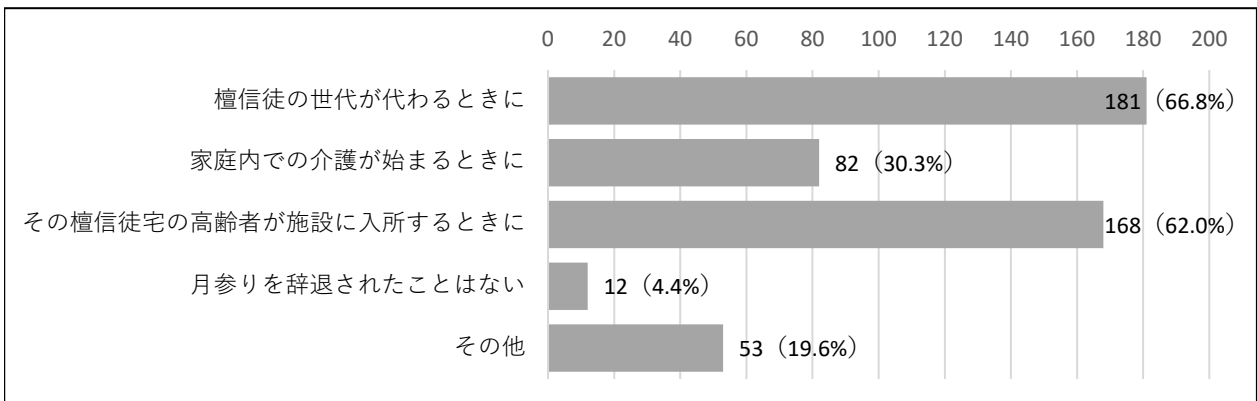


図-13 以後の月参りを辞退される時(複数選択可、N=271)

⁵ 小川(2021)

7. おわりに

(1) 月参りが持つケアの潜在力

浄土宗大阪教区所属寺院に対して実施したアンケート調査結果をもとに、月参りの高齢者見守り機能、地域包括ケアシステムとの連携可能性について考察をしてきた。現状、月参りでは訪問先の8割超の世帯で高齢者が暮らし、2割の世帯が独居高齢者であった。また、寺院から30分の移動圏内に多くの檀信徒宅が位置し、地域包括ケアシステムの描く圏域とも合致することも判明した。実際の月参りにおいては、読経と同等に会話に比重が置かれ、心身の不調や悩み事を聞く機会となっている。特に、独居高齢者にとっては信頼できる他者と定期的に会話をする機会になっているようだ。これらのことから、月参りは地域包括ケアを担う潜在力を有するのみならず、すでにケアを担っているとも言えるのではないだろうか。「はじめに」で述べたように、地域包括ケアシステムは、担い手不足の問題がある。私的領域内で新たな担い手を作り出すことも大切だが、すでに超高齢社会に突入している我が国にとって、既存のものを有効活用することは不可欠である。月参りもその一つであろう。

月参りは宗教行為であり、その対象者は限定的、なおかつ布施を伴う、つまりある意味で有料事業である。地域住民を漏れなく対象としていないという批判があるかもしれない。だが、国は公的介護保険だけでは高齢者一人ひとりのニーズや生活スタイルに合わせたサービスのすべてを提供することは難しく、地域の実情に応じた「自助」「互助」の充実が必要であり、保険外サービスの充実を促す姿勢を見せている⁶。

たとえば、日本郵便株式会社は全国にくまなく点在する郵便局を活用した「郵便局のみまもりサービス」を展開している。ホームページには、「みまもり訪問サービスは、ご高齢者とそのご家族の安心安全のために、郵便局社員が定期的に（毎月1回/30分程度）、高齢者宅を訪問し、会話を通じ

て生活状況を確認し、その結果を自治体さまやご家族さまへメールでお伝えするサービスです⁷」との商品説明がなされ、月額2,500円が提示されている。

月参りの布施の額で頻度として最も多い額は3,000円、2番目は5,000円であった。（図-14）この金額は僧侶による見守りサービスへの対価ではなく、あくまで宗教行為に対する布施であるものの、「郵便局のみまもりサービス」の内容や金額設定と比較すると、月参りがより充実しているように思えるのは、筆者だけであろうか。読経を通じて先祖や仏とのつながりを感じ、信頼関係のある僧侶と会話を楽しむという本来の目的に、さらに見守りという要素が加わっているのだ。

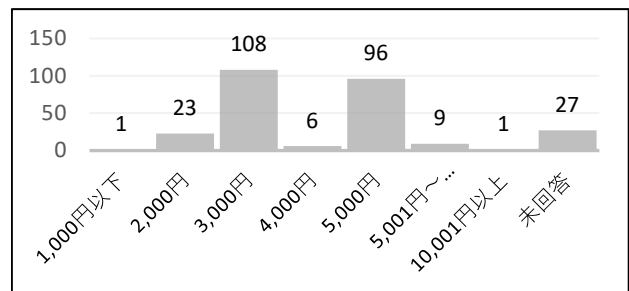


図-14 件数としてもっとも多い布施額（複数選択可、N=271）

(2) 課題と対策

前項で布施について触れたが、そもそも「宗教」ということに対する不信感が医療や福祉、公的領域にあることも事実だ。他職種からの信頼を得て、連携を深めるには、僧侶側も福祉の基礎知識やサポート情報を学んだり、寺に籠るのではなく、積極的に外に出て外部とのネットワークを構築したりすることも求められるであろう。

僧侶側からは、認知症を抱える人への対応や、心配な檀信徒をどこにつなげればよいのか戸惑うという声が聞こえる。また、宗教者には、宗教行為によって得た個人情報に対する守秘義務があるが、見守りの連携において、個人情報をどう扱うかといった問題を僧侶個人で考えるには限界があるだろう。僧侶自身の努力を期待するだけでなく、たとえば教団が学ぶ機会を作ったり、高齢社会の

⁶ 日本総合研究所(2016)

⁷ <https://www.post.japanpost.jp/life/mimamori/visit.html>
(2023年2月22日時点)

中での僧侶の可能性について啓発をしたりすることも必要ではないだろうか。

今後も、伝統仏教資源を活用したより良い高齢化社会の実現に寄与すべく、さらなる研究、提言をしていきたい。

謝辞

浄土宗大阪教区ならびに回答にご協力いただいた各御寺院に感謝申し上げます。本研究はJSPS科研費 JP20K20336の助成を受けたものである。

参考文献

- 1) 小川有閑：地域包括ケアシステムと寺院の連携についての試論―月参りの現状と可能性―、地域構想、第3号，pp. 43-56, 2021.
- 2) 日本総合研究所「地域包括ケアシステム構築に向けた民間企業による高齢者向けヘルスケアビジネス等の展開に関する調査研究事業報告書」，2016.